

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（本州四国連絡高速道路）		164				
路線名	一般国道28号 （本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））	道路名	神戸淡路鳴門自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	89.0	キロメートル	区間	兵庫県神戸市 から		
	うち供用延長	89.0	キロメートル		徳島県鳴門市 まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	淡路市、洲本市、南あわじ市		
	0.0						
	貸付先	本州四国連絡高速（株）					
貸付期間	令和54年3月22日まで						
供用開始の区間及び年月日	神戸西～津名一宮（H10.4.5）、津名一宮～洲本（S60.6.8）、洲本～西淡出入口（S62.10.8）、西淡出入口～鳴門北（S60.6.8）、鳴門北～鳴門（S62.5.23）						
サービスエリア及びパーキングエリア	淡路SA、室津PA、緑PA、淡路島南PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。